

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2015-218544(P2015-218544A)
 【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)
 【年通号数】公開・登録公報2015-076
 【出願番号】特願2014-104840(P2014-104840)
 【国際特許分類】

E 0 4 G 23/08 (2006.01)
B 0 1 D 45/02 (2006.01)
B 0 1 D 50/00 (2006.01)
B 0 1 D 47/06 (2006.01)

【F I】

E 0 4 G 23/08 Z
 B 0 1 D 45/02
 B 0 1 D 50/00 5 0 1 F
 B 0 1 D 50/00 5 0 1 L
 B 0 1 D 50/00 5 0 1 Z
 B 0 1 D 47/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月18日(2017.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、
 解体建物の上方の作業空間を覆う天井部及び周壁部を備え、
 前記周壁部を内外二重構造にしてその内部に、前記作業空間で発生する粉塵が集められ
 る集塵空間を形成し、

前記集塵空間の底部に前記集められた粉塵を吸着する吸着材が設けられている、建物解
 体用集塵装置を特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

解体建物の上方の作業空間を覆う天井部及び周壁部を備え、
 前記周壁部を内外二重構造にしてその内部に、前記作業空間で発生する粉塵が集められ
 る集塵空間を形成し、

前記集塵空間の底部に前記集められた粉塵を吸着する吸着材が設けられていることを特
 徴とする建物解体用集塵装置。